

議題6 令和6年度 基幹型地域包括支援センターの対応に関する評価（案）

基幹型地域包括支援センターにおける対応に関し、指標に基づき、下記の項目ごとに評価する。（以下、基幹型地域包括支援センターを「基幹型包括」、地域包括支援センターを「包括センター」と記載する。）

1. 評価指標（基幹型包括の自己評価及び包括センターによる評価において共通とする。）

A	できている
B	概ねできている
C	十分でない
D	できていない

2. 評価項目

【1】運営体制の充実・強化に関する評価

[基幹型包括の自己評価]

ア. 包括センターの充実・強化のための包括センターに対する支援等に関する評価

評価項目	①包括センターにおける事業計画策定・事業実施支援			
実施計画	包括センターが策定した事業計画の進捗状況を確認し、重点目標に対する事業計画の実施について、適宜、助言や支援等を行うことで、包括センターにおける効果的な事業実施を図る。			
実績	評価	B	取組	包括センターからの日常的な相談等を受け、包括センターの状況に応じ、取組の実施に対し助言した。

評価項目	②包括センターにおける課題把握・分析のための支援			
実施計画	包括センターの事業評価を活用して、意見交換等を通じ、包括センターの成果や課題等の把握・分析を支援することで、包括センターの機能強化を図る。			
実績	評価	A	取組	包括センターに対するヒアリングを実施し、包括センターごとの状況を把握、助言を行った。

評価項目	③包括センター間及び関係機関相互の連携強化のための支援			
実施計画	包括センター間及び関係機関相互の連携等を支援し、包括センター間の業務や連絡調整の円滑化、ノウハウの共有等を図る。			
実績	評価	A	取組	定期的に管理者会議（毎週）、包括ケア会議（毎月、全職員対象）を開催し、対応に関する認識のすり合わせや情報共有を行った。

評価項目	④包括センターの業務軽減・効率化のための支援			
実施計画	業務システムの運用や事務手順見直し等の取組みを支援し、包括センターにおける業務軽減や効率化を図る。			
実績	評価	A	取組	業務システムの運用を管理し、手続き簡略化等を目的としたシステム活用を検討しながら効果的な利用を支援した。

評価項目	⑤包括センター職員の相談支援等の技能向上のための支援			
実施計画	包括センターに対し、各種制度やサービス等の情報、相談支援技術の向上等を図るための支援を行い、市民の総合相談窓口としての包括センター機能の向上を図る。			
実績	評価	A	取組	定期及び随時に最新情報の周知や技能向上の研修を実施した。

評価項目	⑥包括センター職員の専門分野に関する技能向上のための支援			
実施計画	包括センター職員の職種ごとの専門分野に関する研修の開催等により、包括センター全体及び職種ごとの専門性を高め、職員の技能向上を図る。			
実績	評価	A	取組	専門職ごとに研修計画を含め協議を行い、職種ごと又は複数職種の連携による研修の実施を支援した。

イ. 基幹型包括の機能の充実・強化に関する評価

評価項目	①包括センターを支援するための技能向上			
実施計画	外部研修（Off-JT）や職場内研修（OJT）の機会を設け、積極的に参加することで、包括センターに対する助言や後方支援等に必要となる基幹型包括職員の専門性や相談支援の技能向上を図る。			
実績	評価	A	取組	包括センターにおける基幹型包括職員の実習を実施した。（R6 年度実績：1 か月間・半日程度/日・4 名）

評価項目	②包括センターに対する支援体制の整備			
実施計画	包括センターからの相談等を受け、基幹型包括における対応の手順等の支援体制を整理・運用することにより、包括センター業務の迅速かつ円滑な運営を支援する。			
実績	評価	A	取組	基幹型包括と包括センターの連絡体制として連絡窓口職員を設定した。また、虐待対応マニュアルを改定し、包括センターに共有した。

評価項目	③基幹型包括職員の相談支援等の技能向上			
実施計画	包括センター職員や市民等の相談に適切に対応するため、個別対応の技能向上を図る。			
実績	評価	A	取組	包括ケア会議において相談技能をはじめとする技能向上等を目的とした研修や様々な課題を抱える当事者を交えた分野横断的研修を実施した。また、ケース対応において、基幹型包括職員相互に助言等を行った。

評価項目	④包括センター運営に関する公正・中立性の確保			
実施計画	基幹型包括、包括センターの運営にあたり、包括センター運営協議会に諮問、報告を行う等、公正・中立性を確保する。			
実績	評価	A	取組	包括センターの運営を受託している法人との定期的な意見交換及び個別のヒアリングを行いながら、運営に取り組んだ。また、運営状況や収支、評価に関し、運営協議会に諮った。

〔包括センターによる評価〕

中央地区	評価	A	意見等	初年度で想定外のことも多かったと思うが、適時調整しながら運営体制構築に取り組んでいた状況が伺えた。
手鎌地区	評価	A	意見等	包括センターから相談しやすい環境整備をされており、包括センター業務の質の向上につながっている。
吉野地区	評価	A	意見等	連絡窓口職員の設定でスムーズに連携が取れるようになった。
三池地区	評価	A	意見等	基幹型包括職員の実習により、包括業務の理解と共有につながり、直接協働し本人支援も図れた。業務システムの運用管理により業務がスムーズになっている。
三川地区	評価	A	意見等	基幹型包括よりの連絡窓口職員が決まっていたことで相談や情報共有などができ、円滑な業務が行えるようになった。
駿馬・勝立地区	評価	A	意見等	基幹型包括への窓口が固定されており、専従者会議への参加あり情報共有などしやすくなった。社会福祉士は合同研修など企画されていてよかった。

※評価の欄は、「A」「B」「C」「D」のいずれかを記入。

【2】個別業務の実施に関する評価（包括的支援事業の実施に対する支援等）

〔基幹型包括の自己評価〕

評価項目	①総合相談支援業務			
実施計画	対応に苦慮する個別事例をはじめとする包括センターからの相談を受けとめ、助言や支援を行う。			
実績	評価	A	取組	受けた相談に連携し対応又は対応の助言等を行った。

評価項目	②第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）			
実施計画	介護予防ケアマネジメントの適切な実施に向け、自立の目的、目標設定、解決すべき課題、目標に向けたアプローチ、支援の程度等の視点について、認識の統一化を図る。			
実績	評価	A	取組	包括ケア会議において、介護予防プラン作成に関する研修を実施した。

評価項目	③権利擁護業務			
実施計画	包括センターにおける虐待や成年後見制度等の権利擁護業務について、迅速かつ適切な対応が実施できるよう助言、支援を行う。			
実績	評価	A	取組	毎月、弁護士と社会福祉士（福祉課及び包括センター）との連携会議において事例を検討したほか、弁護士と包括センターとの連携フォーラムを開催した。また、「法律相談事例集」の作成支援を行った。

評価項目	④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
実施計画	包括センターにおける介護支援専門員に対する支援に関し、基幹型包括職員による同行訪問やサービス担当者会議への出席等の支援を行う。			
実績	評価	A	取組	同行訪問や助言等を行ったほか、包括センター圏域の居宅介護支援事業所、介護支援専門員との協議体に参加した。

評価項目	⑤地域ケア会議推進事業			
実施計画	各包括センターが開催する地域ケア会議の状況を踏まえ、地域課題を集約し、整理する。			
実績	評価	B	取組	基幹型包括において、包括センター開催の地域ケア会議で明らかになった地域課題の集約・整理の手法について、検討・試行した。

評価項目	⑥在宅医療・介護連携推進事業			
実施計画	包括センターにおいて、医療的な課題が存在する事例等への対応のため、医療・介護の関係機関と包括センターとの連携を支援する。			
実績	評価	A	取組	包括センターにおける医療機関等との退院調整などに関し、同行対応・調整により支援した。

評価項目	⑦生活支援体制整備事業			
実施計画	生活支援コーディネーター（包括センター）による地域の社会資源の把握や地域住民への有効活用等の活動を支援する。			
実績	評価	B	取組	地域の社会資源に関する情報の共有や整理を支援した。また、社会資源の創出等の活動に関し支援した。

評価項目	⑧認知症総合支援事業			
実施計画	包括センターにおける認知症に関する知識の普及啓発の取組みの支援や、認知症高齢者の行方不明発生時の捜索対応を行う。			
実績	評価	B	取組	医療機関において認知症周辺症状に関する研修を行い、包括センターとの連携強化を図った。また、認知症に関する相談支援を行い、認知症家族の会へのつなぎ支援を行った。行方不明発生時では捜索対応を行った。

〔包括センターによる評価〕

中央地区	評価	A	意見等	様々な現場にリーチして個別業務に取り組んでいる姿勢が伺えた。そのなかで基幹型としての役割や目的をもって実践しており個々の取り組み（個別業務）の質の向上に還元できている成果が伺えた
手鎌地区	評価	A	意見等	個別の業務・対応においても協働の体制整備がなされており、質の高い運営につながっている。
吉野地区	評価	A	意見等	体制が整わず、包括だけでは対応できない事例にも一緒に対応してもらえた。
三池地区	評価	A	意見等	対応に苦慮する個別事例に対し、同行訪問や助言等を得られやすい体制ができている。介護支援専門員との交流会への基幹型職員の説明や参加など直接周知できてよかった。

三川地区	評価	A	意見等	受けた相談に連携し、助言や支援を受け適切に対応できている。また、地域の社会資源の創出活動や共有等に関しての相談支援ができている。
駿馬・勝立地区	評価	A	意見等	包括だけでの対応が難しい案件に対応できる体制ができている。今後、精神疾患の相談者を保健師と訪問できればよいと思う。

※評価の欄は、「A」「B」「C」「D」のいずれかを記入。